

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月31日

【会社名】 近畿車輛株式会社

【英訳名】 THE KINKI SHARYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡 根 修 司

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市稲田上町2丁目2番46号

【電話番号】 06(6746)5231

【事務連絡者氏名】 経理部長 益 田 浩

【最寄りの連絡場所】 大阪府東大阪市稲田上町2丁目2番46号

【電話番号】 06(6746)5231

【事務連絡者氏名】 経理部長 益 田 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月

2020年3月

(2) 当該事象の内容

2018年9月4日に上陸した台風21号により被害を受けた当社の建屋及びたな卸資産に係る保険金が確定し、899百万円を保険会社より受領いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2020年3月期第4四半期会計期間におきまして、受取保険金899百万円を特別利益として計上する予定であります。

なお、2020年3月期第3四半期連結累計期間において、当社の当該台風被害に対する保険金の一部確定額及び在米連結子会社での大雪による被害に対する保険金として、受取保険金112百万円を特別利益に計上済みであるため、2020年3月期連結会計年度においては、今般の計上分を含め1,012百万円の特別利益の計上となります。

以上